



4月給食たより

平成30年4月6日
練馬区立向山小学校

ご入学・ご進級おめでとうございます

花の便りが各地で聞かれる季節になりました。いよいよ新年度のスタートです。子どもたちが元気に学校生活を送れるように、安心・安全に留意し、心を込めて給食を作っていきたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

楽しい給食時間になるように、こんなことを守りましょう

・姿勢よく、ごはんや汁物のカップを手に持って食べる。



・食べているときは、立ち歩かない。



・友だちがいやがるような汚いはなしをしない。



・口に食べ物が入っているときは話をしない。



朝ごはん 食べていますか?



朝ごはんをしっかりと食べていますか?

朝ごはんには、眠っていた体を起こす「目覚まし時計」の役割があります。また、朝ごはんを食べる習慣がある人は、食べない人に比べて勉強やスポーツの成績が良いという調査結果も出ています。全く食べていない人は、まず早寝・早起きの習慣をつけて、何か一品でも食べることから始めてみましょう。

4月より栄養士が変わります。
渡辺美香が担当いたします。どうぞ
よろしくお願いたします。

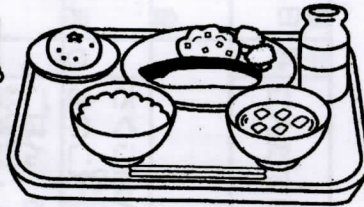
<2/21~3/20までの使用食材産地一覧>

- ◇北海道・玉ねぎ、バター、昆布、グリル・ス、ヅカゲン
バター、大豆、ホホコシ
- ◇青森・にんにく、ごぼう、豚肉 ◇秋田・米
- ◇岩手・鶏肉、豚肉、鶏ガラ ◇山形・油揚げ
- ◇栃木・もやし、かんぴょう、卵 ◇新潟・I片
- ◇茨城・瓜、白菜、青梗菜、ねぎ、パプリカ、赤ピーマン
大根、さつまいも、卵
- ◇群馬・きゅうり、豚骨、ソシヤク ◇東京・小松菜
- ◇練馬区・小松菜 ◇埼玉・小松菜、里芋、豚骨
- ◇長野・しめじ、鶏ガラ、みそ、粉寒天
- ◇千葉・人参、ねぎ、大根、油揚げ ◇宮崎・鶏肉
- ◇神奈川・大根、豆腐 ◇静岡・かつお節
- ◇愛知・キャベツ、寒天缶 ◇高知・生姜
- ◇愛媛・筍、かつお節、せとか ◇大分・干し椎茸
- ◇佐賀・いちご、もち米 ◇バトム・むきえび
- ◇鹿児島・ヅカゲン、かつお節 ◇ルメイ・ししゃも
- ◇沖縄・いんげん ◇パル・いか

学校給食について



学校給食は「学校給食法」という法律に基づいて実施しています。下記の通り、目的や7つの目標が定められており、学校における食育の中心となるものです。



学校給食法の目的（「学校給食法」第1条より）

この法律は、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることにかんがみ、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、もつて学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とする。

学校給食の目標（「学校給食法」第2条より）

- 1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 2 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 3 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 4 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 食生活が、食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 6 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 7 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。



☆☆☆☆☆☆☆☆ 【ご家庭へのお知らせとお願い】 ☆☆☆☆☆☆☆☆

<献立表>

献立表を毎月配布します。必ず目を通していただき、ご家庭の献立や食生活の参考にご活用ください。



<給食当番>

給食当番の際は、白衣・帽子を着用して行きます。週末には給食着を持ち帰ります。お手数ですが洗濯をお願いいたします。



<給食費>

保護者の皆さまにご負担いただく給食費は、食材の材料費のみでそれ以外の人件費や施設・設備にかかる経費は含みません。子供たちへ栄養バランスのとれたおいしい給食を提供していきたいと思っております。なお、今年度より給食費、教材費がいっしょに同じ口座より引き落としとなります。くわしい金額引き落とし日等は、別途ご連絡いたします。ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

